

埼玉弁護士会越谷支部による

無料法律相談会

一人で悩まず、何でもご相談ください。

離婚

交通事故

労働問題

相続問題

借金

etc..



埼玉弁護士会越谷支部では、憲法記念日、法の日などに合わせて、年に数回、無料法律相談会を実施しています。

令和8年

5/13
水

草加市共催

憲法記念日相談会

相談場所

草加市立中央公民館
3階 第1・2講座室

住所:草加市住吉2-9-1
草加駅東口 徒歩10分

予約
開始日

4月20日(月)~



令和8年

10/1
木

越谷市後援

法の日相談会

相談場所

越谷市役所エントランス棟
3階会議室3-1

住所:越谷市越ヶ谷4-2-1
越谷駅東口 徒歩7分

予約
開始日

9月17日(木)~



各無料相談会に共通する注意事項

- 相談時間は午後1時30分~午後4時です。
- どなたでも相談可能です。住所等による制限はありません。
- 事前予約が必要になります。上記予約日から埼玉弁護士会越谷支部にて電話で承ります。なお、相談枠には限りがありますので、先着順で受け付けさせていただきます。

- ご相談は一組原則30分までです。発熱等体調がすぐれない場合は、無理をせずにキャンセルされるようお願いいたします。
- 感染症の感染拡大状況に照らして、急遽相談会を中止させていただく場合があります。中止する場合にはホームページでお知らせしますので、ホームページをご確認の上でお越しください。

弁護士会で毎日相談実施中!

ご相談の際は事前にご予約下さい。

埼玉弁護士会越谷支部では、原則として毎日法律相談を行っています(祝日等除く)。
借金の相談、交通事故の相談、裁判所で手続中の方の相談には無料相談の制度があります。



埼玉弁護士会 越谷支部

ご予約 048-962-1188

<https://www.saiben-kosigaya.jp/>

月~金曜日(祝日を除く) 午前10時~午後4時30分